（様式２）

＜チェックリスト記載例＞

チェックリスト（様式2）は、当該設備が該当要件を満たすことを確認するために使用します。
【チェックリスト①】又は【チェックリスト②】に記載のうえ、証明書（様式1）とともに、工業会にご送付ください。
・赤字は製造業者の記入箇所　・青字は工業会の記入箇所

① 下記②以外の場合　⇒　チェックリスト①を使用
② 当該設備が一代前モデルのソフトウエア組込型機械装置（中小企業者等が取得又は製作をするものに限る。）である場合　⇒　チェックリスト②を使用

【チェックリスト②】中小企業者等に対する上乗せ措置として「ソフトウエア組込型機械装置」については、最新モデルが一定の要件を満たす場合においては「一代前モデル」も対象として認められます。

【チェックリスト①】

			製造業者記入欄	証明者チェック欄
該当要件	「最新モデル」に該当するか	下記の（ア）又は（イ）のいずれかに該当。 （ア）当該設備は、取得等をする年度から起算して、一定期間（※１）以内に販売が開始されたものであり、かつ販売以降、当該設備より新しい同種同用途のモデルは販売されていない。 （イ）当該設備は、販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデルである。	①　該当　　２．非該当 当該設備（最新モデル） 型式【2008 年式　ABC－01】 販売開始年度：２００８年度 （販売開始年月：２００８年１２月） 取得等をする年度：２０１４年度	✔ ✔
	「生産性向上」に該当するか	当該設備の一代前モデルと比較して年平均１％以上の生産性向上を達成している。	１．該当　　２．非該当 ＜比較指標＞ （＊）以下の１～３までのいずれかの指標で比較。 ①　生産効率【対象機器の加工時間】 ２．エネルギー効率【　　】 ３．その他　【　　】 ＜一代前モデルの型式・販売開始＞ 型式【2005 年式　A-01】 販売開始年月：２００５年４月 ＜当該（最新）モデルとの年度差＞【３年】 ＜指標数値＞ 一代前モデル【３０分】 当該（最新）モデル　【２２分】 ＜生産性向上＞ 年平均１２％	✔ ✔
先端設備の当否			①　該当　　２．非該当	✔

当該設備が機械装置であれば、取得等をする年度から起算して10年以内（※1）に販売されたものであるか確認。
例えば、2000年度に販売開始されたものであれば、以降新モデルの販売がなくとも10年以内の要件を満たしませんので「最新モデル」に該当しません。

取得等をする年度と同年度もしくは前年度に販売が開始されたものであれば、無条件で「最新モデル」に該当します。
（例）販売開始年度：2013年度　／　取得等をする年度：2014年度

比較指標は、様々な機能に対する製造業者の創意工夫を促す観点より、幅広く認めています。
生産効率、ｴﾈﾙｷﾞｰ効率はあくまで代表例です。これ以外にも、処理数、加工量、刃物交換時間、段取時間、省人化、メンテナンス時間などが考えられます。
一方、設備の「金額」などは設備の生産性には直接関係しないので相応しくないと考えています。

（例）2008年販売の最新モデルの指標（対象設備の加工時間）が22分であり、2005年度に販売された一代前モデルが30分である場合　{(1/22-1/30)÷1/30}÷3 年＝年平均 12%の向上となり、「年平均1％以上」の要件を満たすこととなります。

上記2つの該当要件に関して、両方について「1．該当」する場合のみ、「先端設備の当否」も「1．該当」に丸が付きます。

（※１）一定期間は、機械装置：１０年／工具：４年／器具備品：６年／建物及び建物附属設備：１４年とする。